

平成 26 年

第 8 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 26 年 7 月 24 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 26 年 7 月 24 日(木) 13 時 23 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
委員長 村岡 洋子
職務代理者 蛭崎 隆男
委員 末次 龍一
委員 水谷 知子
教育長 山田 英俊
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 灰田教育部長
山門学校教育課長
神原指導室長
井上学校給食課長
有松生涯学習課長
小川文化課長
橋本学校教育課長補佐
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 午後 15 時 58 分

平成26年7月24日

開議 13時23分

1 開会

○委員長 村岡洋子君

では、平成26年第8回の教育委員会を始めさせていただきます。

2 前回会議録の承認

前回の会議録の承認です。皆さん、頂いていたと思いますが、如何だったでしょうか。前回は、中村さんが不在でしたが、しっかり会議録をまとめて頂きました。感謝申し上げます。中身の濃い、大変長い会議録でした。末次委員さん、お願いします。

○委員 末次龍一君

私の発言のところで、中身とか、ちょっと身はいらないかなと思いますが、意味は通じますから、このままでいきましょう。

○委員長 村岡洋子君

はい、分かりました。でもこれは読み返してみますと、大変よく分かって良いですね。本当に記録になります。会議録は、よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

それでは、第7回の教育委員会の会議録は承認されました。

3 教育長事務報告

それでは、3番目、教育長事務報告です。教育長さん、お願いいたします。

○教育長 山田英俊君

では、6月29日からの分です。29日に市長旗争奪の柔道大会がありまして、今回、鹿児島の方で、もっと大きな大会があったようで、そちらの方に選手が少し流れたということで、少し少ない選手の参加でしたけれども、無事に終わることができました。

6月30日の推進協議会は、委員の皆さんも入って頂いたので、内容については、ご存じの通りであります。いま行橋の教育の課題と、それから推進しているコミュニケーション科、郷土科についての概要が主な内容でした。

それから7月2日の中学生の未来に送るコンサートは、これは九州交響楽団が3年に1回、県内の中学生の全員を対象に演奏会を行うというものでして、子ども達がよく授業で聴く、そういった内容の演奏会でありましたけれども、生の九響の音楽を聴けるということで大変貴重な会であります。これは福岡県の市町村協議会がやってくれていまして、大変お金が掛ると思うんですが、大事な研修会であります。これは12月にも残りの中学校であるようになっていきます。

それから4日のうちどくりレーの運営委員会ですが、本年度、市内小学校の1年生から4年生まで、全校で取組みます、ふくおかうちどくりレーの委員会の第2回目がありました。そして9月から実施されますが、これは、やはりいま読書活動の二極化が進んでいまして、読む子と読まない子の差がはっきりしてきまして、これは家庭での読書活動の習慣化が大事なのかなということで、教育委員会としては期待をしているところであります。親子のコミュニケーションの推進にもなるだろうと思います。また、実施した後に、ご報告をさせて頂こうと思います。

それから8日と9日の市中学校の母親委員会、これは防災食育センターに行って試食会をしてもらいました。概ね、お母さん方は、献立については良好で喜んでいましたけれども、中学校については、意見がかなり出ていまして、中学生にとって量はどうかとか味はどうかといったような意見がありましたけれども、そういったことも踏まえて、今後きちんと防災食育センターなり、教育委員会で受け止めていきますので、また忌憚のないご意見を言って下さいということで、申し上げております。

それから10日の日は台風が来るということで、臨時休校をしました。これはもうご存知のように、台風が直前で、かなり鋭角に曲がりまして、あまり影響はなかったんですが、結果論として、そうであったけれども、台風が来たときには、大変な状況でありましたので、良かったかなと思います。

それから11日は教頭面接、14日と2日間、午前中に行いました。教頭が学校経営の中に、どのように関わっているのか、校長をどうサポートしているのか、またどういうビジョンを持って頑張っているのかという観点から面接を行いました。皆さん、やはり学力問題とか、あるいは学校の目指すものに向けて、しっかり取り組みをしようという印象を受けました。

それから16日に市民文化祭の実行委員会。これも台風で流れて16日にかわりました。今回、開会行事を専門家に任せようということで、新たな取り組みが始まるようありますので、コラボレーションですが、ちょっと楽しみかなと思っています。

それから17日に市民大学の閉校式。これも台風で流れて17日になりました。これについても、特に歴史講座については参加者が多くて、後期講座にも大変期待が集まっているようです。本音は黒田官兵衛で通していこうということで考えていますので、また新たな面から黒田官兵衛の研修ができるのかなと思っています。

それから19日は連歌大会の開会式に行ってきました。今年は60名ちょっとの生徒の参加で、若干、昨年より減ったということですが、各市内の中学校からの生徒、あるいは育徳館高校、京都高校が参加して頂きまして、またこの連歌をつないでいきたいなと思います。10月に大会がありますので、もう1回、講座があつて、次が10月の大会となる予定であります。そのときは、是非、教育委員の皆さんも様子をご覧に来て頂

きたいなと思っています。

主には、そういうところです。報告を終わらせて頂きます。

○委員長 村岡洋子君

ありがとうございました。大変な、様々な行事を実施して頂いているわけですが、皆様、ご感想またはご質問、その他いろいろございましたら、お願いいたします。

末次委員さん、お願いします。

○委員 末次龍一君

台風の休校の判断は、本当にタイミングが良かったと思います。どうなるかなと思って心配していましたが、結果は、それでしたけれども、保護者も不安だったと思いますから、良かったと思います。

○委員長 村岡洋子君

そうですね。

ほかに、ございませんか。蛭崎委員さん、お願いします。

○職務代理者 蛭崎隆男君

さっき、教育長さんもおっしゃいましたが、防災食育センターの試食の件ですが、PTA単位とか母親委員会とか、老人会、区長会の方とか、いろいろなアンケートが出ていましたけど、一般的に母親代表とおじさん達は辛口でした。後のPTAの方たちは、皆、子ども達が喜んで良い反応だったんですが、ちょっと母親委員会の皆さんは、量や味が何とかと結構批評が出ていました。ちょっと付け加えておきます。

○委員長 村岡洋子君

末次委員さん、お願いします。

○委員 末次龍一君

私は少数意見ですが、子どもが3人いますので給食は3人食べているんですが、聞きますと、最近、美味しいのが出てきたと。一時期は美味しいのが少ないと言っていたんですが、皆さん一生懸命頑張っておられるので、良い方向にいつているのかなと思います。

○委員長 村岡洋子君

その件なんですけど、私も北校区の行事の区長会を中心に、区長会長さん達とハート♡イトに行かせて頂いたんですが、3つ、びっくりしたことは、教育長さんがずっとおいでて下さっていて、そういう試食にも教育長さんが来て、直々にいろいろとお話をしてくれたということで、大変、区長さんたちは感謝していました。

それから区長さん達は年代が年代なもので、分からなくて、ちょうどその時にヨーグルトとマヨネーズを混ぜた物があつたんですよ。私など若いものは、これは美味しいと抵抗なく、私くらいの年代の方たちは、本当に、ちょっと爽やかで良いねと食べたんですが、ぐっと上の方は、なんだこれはという感じで、だから子ども達からしましたら、

60、70上の方たちで、嗜好が全然、ちょっと違うなという点で、そういう点の辛口の意見じゃないかなと思います。

それからご飯と言っていたのに、何でご飯が出ていないで、きょうはパンなんだ、というようなことを言われていたから、給食は、もうご飯だと思っているような、そういう時代的な、思い込んでいるものと現在の給食の差とか、そういうことの意味を皆さん、言われていました。

その後すぐ、それこそ北公民館で反省会があったんですけど、あのパンは何とかと言うから、私が、パンというのは、こうこうなんなんですというふうに説明させて頂いたら、あっ、そうなのかという感じでしたから、井上課長さん、(学校給食課長「はい」の声あり)あまり辛口は心配しないで良いと思います。全然心配しないで、事情が分かると、皆さん、ああ今の給食はそういうものなのかねというような、そういう気持ちで見てくださいるので、時代的なギャップですね。だから余り心配なさないで良いんじゃないかと思います。

ただ、栄養士の方などが一生懸命接待して下さっていて、それに対しては、もう先生たちは大変だねという言葉が言われていました。皆さん、職場の方々が一生懸命働いていらっしゃる雰囲気は伝わりました。

それから廊下や階段で職員の方とすれ違いますが、皆さん、汗を一杯かきながら、必ず、こんにちとはとかご挨拶を下さって、井上課長さんのご指導がぴしぴしと、よく伝わっているなと思ったんですが、本当に皆さん、丁寧にとの方にもご挨拶されました。だからああいうお気持ちで作って下さる給食ですから、きっと美味しいと思います。末次委員さん、お願いします。

○委員 末次龍一君

この会議が始まる前に、ちょっと雑談をしていたんですが、安くて美味しい。やはり安全が第一だと思いますので、その点、今いろいろ報道がありますが、そこはしっかり管理されていると思うし、そこだけしっかり守って頂ければ、味は段々良くなると、物資選定委員会でも、その話をしていました。

○委員長 村岡洋子君

教育長さん、お願いします。

○教育長 山田英俊君

その後、たまたま防災食育センターで作ったアレルギー対応のパンを食べました。焼いたそうです。大変、市販と比べてもそんな色なく美味しくて、結構苦労されてパンを焼いているみたいですが、やはりそこまでやってくれているところに、すごく頭が下がる思いでしたが、美味しいパンでした。そういうのも含めて、また試食をしてもらえると良いと思います。

○委員長 村岡洋子君

本当に、いま見学者が多くて、試食させて頂きたいという方が多くて大変と思いますが、安全に気を付けて、よろしくお願いします。蛭崎委員さん、お願いします。

○職務代理者 蛭崎隆男君

小さいことですが、他にも野菜のサラダの量が少ないとか、そういう意見が結構出ていたんですが、やはり作る側にすれば、全体のカロリーを計算しているということと、それから、サラダは残食が物凄く多いらしいんですよ。ですから、そういうことも含めて、その量を決定しているということですので、やはり1回、2回食べた方からは文句が出るけれども、あの方々は、やはり何十年とノウハウをもってやっているんですから、安心して下さいということでしたので、ちょっと付け加えさせていただきます。

○委員長 村岡洋子君

でも、大変関心を持って頂いているということに対しては、ありがたいですね。

○教育長 山田英俊君

そうですね。そう思います。

○職務代理者 蛭崎隆男君

言ってもらうことは良いことですからね。

○委員長 村岡洋子君

ほかに、皆さんございませんでしょうか。水谷委員さん、どうぞ。

○委員 水谷知子君

6月30日の教育推進協議会についてですが、これは市内の小中学校から6名のPTA会長の方と6名の母親代表の方が参加されていたんですけど、父兄の保護者としての意見がとても出しにくいというようなことを、その後言われていました。一人の委員の方からのご意見もあったんですが、きょうは保護者の方が沢山参加しているのに、全く保護者側の意見が出ないから、どなたか述べて下さいということだったんですが、やはり内容が学校教育の現状と課題について、後いじめ問題について、コミュニケーション科、郷土科についてと協議の内容が幅広かったので、どの内容について意見を述べたら良いのか、ちょっと母親代表の皆さんが分からないようでした。

もし今後可能であれば、これについては保護者の意見を聞きたいとかというふうにして頂ければ出しやすいのですがということでしたので、すいません、この場で報告させていただきます。

○委員長 村岡洋子君

そういう、いろんな一人ひとりの意見を吸い上げて頂くことが教育推進会議の一番の狙いですので、ありがたいと思います。神原室長さんを中心に、資料をきちっと用意して下さいます。だからあの会は、勿論、協議会の会長さんの司会のもとなんです

けど、自由に言って下さいというふうに言って下さるもので、どこからでも意見が出るから、返って保護者の方のようなご意見が出たのかもわからないですね。

○委員 水谷知子君

逆に自由に言って下さいというところが出しにくかったようです。

○委員長 村岡洋子君

この点についてとコーナーを設けられたら出しやすかったかもしれないですね。

○委員 水谷知子君

これについて、保護者の方はどう思われますかという感じで聞いて頂ければ、意見が出しやすいかと思いますが、ただ、いろいろ経験が多い方ばかりの中で、一保護者としては、出しにくかったようです。

○委員長 村岡洋子君

末次委員さん、お願いします。

○委員 末次龍一君

結構、私も含めて喋る方が多いので、後で学校サイドの意見があんまりなかったねと聞いたので、保護者のほうもそうですが、ある程度、司会のほうで回してもらうか何か、そうでないと結構、喋り出したらとまらない人が多いから。(会場内笑いあり)

○委員長 村岡洋子君

今どの会議に出ても、皆様さん白熱して、いろいろご意見を言って下さるのは、本当にありがたいと思います。皆さんが言われることはいいかもしれませんが、この前、集まって。エグザイルのヒロさんという方の話しがあったんですけど、協調というのは、お互いに馴れ合いになった協調からは何も生まれないと言っていました。だからそういうふういろんな角度から、一人ひとり、いろいろ言われて、それをどのように持っていくかが、今度、会長さんや、いろんな人の腕が要るんでしょうけども、ご意見がいろいろあるということ自体は、選択肢が沢山あるということですから、それはありがたいと思います。

それはまた神原室長さんのほうで、あまりの意見の多さで大変でしょうけども、工夫して頂いて、保護者の皆様のご発言の機会を得て頂ければと思います。いいでしょうか。

○指導室長 神原修一君

はい、考えてみます。

○委員 水谷知子君

よろしくお願いします。

○委員長 村岡洋子君

それから、私、ちょっと6月29日に市長旗争奪柔道大会に行かせて頂いたんです。いつも思いますことは、こういう外部の方たちの柔道、剣道、様々な大会の中で、今ま

で本当に怪我もなく、大会に参加された方のご不満もなく、見事にやられているということに対して、当たり前と言えば当たり前なんですけれど、こういうのは、本当に有松課長さん達のご苦勞が大変なんじゃないか。きちっと出来て当たり前ですけれども、本当に、そう思います。

それから、こういうのに参加させて頂いても、いつも教育長さんが言われるのが、安心して参加できると言われておりますので、教育長さんのちゃんとしなさいというお言葉が良いのか何か分かりませんが、本当にいつもきちっとされていて凄いなと思います。とにかく、私は今まで8年間行かせて頂きましたが、怪我をしたというのは、教育長さん、ありましたか、1回ありましたでしょうか。

○教育長 山田英俊君

去年に1回、柔道のときに、開会行事の前の練習のときに骨折したのがありました。

○委員長 村岡洋子君

それは残念でしたけど、本当にいつも凄いなと思います。ありがとうございます。

○生涯学習課長 有松正一君

ありがとうございます。

○委員長 村岡洋子君

他にございませんか。

この連歌大会も、いま教育長さんが60名の参加を得たと言われていますが、ここまでたどり着くのは大変だったんじゃないかと思います。市内の中学生に参加して頂けるようになって、これは小川課長さんのところですね。お疲れ様です。

家読というのもきちっと出来始めたようです。これは水谷委員さん達のところですね。お疲れ様です。

では、教育長事務報告はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

はい、お疲れ様でした。

4 議事

それでは、第4番、議事に入らせて頂きます。議題は19号と20号、2つあがっております。

① 議案第19号 教育委員会外部評価(案)について

○委員長 村岡洋子君

それでは、議案第19号 教育委員会外部評価の案についてです。これは橋本係長さん、お願いいたします。

○学校教育課長補佐兼総務係長 橋本明君

学校教育課の橋本です。議案第19号 教育委員会外部評価の案について、ご説明させて頂きたいと思っております。すいません、着座して説明させて頂きます。

資料は、議案第19号 点検及び評価報告書A3の横書きの分をご覧頂きたいと思っております。皆さん、もうご存じの通りですが、地方教育行政法に基づきまして、毎年、教育委員会は、事務の管理及び執行状況について、点検評価を行う。結果については、議会に報告するとともに公表しなければならないとなっております。またその評価を行うにあたりましては、外部の有識者の意見を聴取するとなっておりますので、本年度も教育委員会の事務局のほうで評価を行ったところでありまして、その評価に対して、ご審議を頂きたいと思っております。

資料の1ページをご覧ください。1ページの2番目の項目に評価の対象というのがございます。今回、評価を行いますのは、平成25年度中の教育委員会の活動及び事務となっております。

評価シートにつきましては、シートⅠとして、教育委員の活動、Ⅱとして、教育委員会が管理・執行する事務、それからⅢといたしまして、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類して評価を行っております。

この評価項目につきましては、行橋市のほうで作っております教育行政方針、それから重点施策の項目に基づいて評価を行っているところなんですけど、一昨年の評価のときに外部評価委員のほうから、項目が多いということと、似通った項目の中には見受けられるということで、統合、重点化をすべきじゃないかという意見を頂きまして、昨年の評価から一部抜粋、それから統合、重点化という形で項目を減少させたところでありまして。

本年度につきましても、昨年の評価等の継続を図る観点から、基本的には同一の評価項目について、評価させて頂いているところです。

評価につきましては、シートを見て頂ければ分かるんですけども、充実度・実現度を4段階で評価させて頂いております。4段階なんですけど、それぞれ達成度、達成率に応じて、4段階評価を付けさせて頂いているところです。

評価シートⅠからⅡにつきましては、私のほうから説明させて頂きます。評価シートⅢにつきましては、各課長のほうから説明しますので、よろしく申し上げます。

それでは評価シートⅠ、資料の2ページをご覧下さい。評価項目といたしまして、1番目、教育委員会の会議の運営改善です。その中に2項目ございまして、1項目目の教育委員会会議の開催回数です。平成25年度につきましても、毎月の定例会合計12回と臨時会を2回開催しております。

今後の課題、それから取組みにつきましては、定例会に加えて、必要に応じて臨時会を開催することで充実を図っていきたくしてしております。実現度・充実度共に4の評価をさせて頂いております。

2番目の教育委員会会議の運営上の工夫です。これにつきましては、教育委員会会議がある事前に資料の配布、それから要点説明を行わせて頂いております。

それから、教育委員の皆さんには教育委員会所管の各種委員会、例えば防災食育センターの運営協議会等に参加して頂いて、それぞれの立場から様々な発言をして頂いております。さらには11月に岡山市へ視察に行きまして、地域協働学校について研修を行うとともに、12月には今後の地方教育行政のあり方について学習会を開催しましたので、そのことを記載させて頂いております。

今後の課題及び必要な取組みとしましては、社会情勢の変化や市民の教育ニーズを踏まえて、審議の工夫を図っていききたいというふうにさせて頂いております。充実度・実現度共に4の評価をさせて頂いております。

大きな2項目目、教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信です。会議録につきましては、その概要を平成25年度はホームページに掲載させて頂きました。また開催日程についても事前にホームページのほうに掲載させて頂いておりました。また、10月の市報において、毎月定例の教育委員会を開催していますよというお知らせを掲載しまして、市民への周知を図ったところです。

なお、今年度から詳細な会議録を残すようにしておりますけれども、詳細な会議録を残すために、速記業務の委託を26年度予算に計上したということで、25年度中の事務ということで記載させて頂いております。ただ、25年度については、詳細な会議録は、まだ作っておりませんので、26年度については、充実度も4で良いのかなと思いますが、25年度については、充実度3、それから実現度は4という形で評価させて頂いております。

続きまして、3番目の教育委員会と事務局との連携です。これにつきましては、教育施策、あるいは課題などにつきまして、情報や資料の提供を教育委員会事務局のほうから教育委員さんへ情報提供を行わせて頂きました。それから教育委員会主催の各行事、研修等の開催内容等の連絡、それから結果報告等につきましても、事務局それから委員さんの方々から、お互いに情報交換を日常的に行わせて頂いたというふうに書いております。

今後の課題としましては、情報提供や各行事等の開催案内など、引き続き相互連携を図っていくという形にしております。充実度・実現度共に4の評価をさせて頂いております。

4番目の項目、教育委員会と首長の連携です。指標といたしましては、教育委員会と首長の意見交換会の実施となっております。昨年は、8月末に市長と教育委員さんの意見交換を実施させて頂いております。その際に、教育施策について活発な議論を交わさせて頂いております。

それから教育長につきましては、毎月、月初めに、市長、副市長、教育長の三役会議を開催しておりますので、その時々の方針、あるいは課題等について意見交換して、情報の共有化を図ったところです。また教育委員さんにつきましても、各行事等で市長と会った場合に、いろんな意見交換をしたところでございます。

今後の課題としましては、綿密な連携を今後も図っていくということで、充実度・実現度につきましては、共に4の評価をさせて頂いております。

それから、大きな5番目の教育委員の自己研鑽です。研修会への参加状況ということで、こちらにつきましては、例年と同じように県主催の研修に参加、それから教職員の全体研修やPTAの研修会に参加して頂いております。また村岡委員長と水谷委員さんにつきましては、女性教育委員研修にも参加をして頂いております。昨年、2年に1回の九州地区市町村教育委員研修大会が鹿児島でございました。こちらのほうにも参加をして頂いております。先程も出ましたが、11月には岡山市を視察研修し、地域協働学校について、研修をして頂いております。

今後の課題としましては、今後もお互いの専門性を生かしつつ多様な教育課題に対応できる教育委員として研修の充実を図っていくことでさせて頂いております。充実度・実現度共に4の評価をさせて頂いております。

次のページをご覧ください。大きな6番目、学校及び教育施設に対する支援・条件整備です。2つの項目がございます。

1番目、学校訪問ですが、これにつきましては、前期・後期に分けて学校訪問をさせて頂いております。それプラス、研究発表により市内の全17校を訪問して頂きました。その際には、学校施設において不具合というか、環境的にどうなのかということも学校側の情報も取り入れながら条件の整備に努めたところです。

また運動会には、各委員さん分担して頂いて、小中学校を訪問いたしております。それと幼稚園の園長会議を開催しまして、こちらのほうには教育長が参加して意見交換を行ったところです。

今後の課題は、各学校ごとの課題を把握して、教育委員会の基本方針や教育施策に反映させていくとしております。充実度・実現度共に4の評価をさせて頂いております。

2番目の所管施設の訪問ですが、福原長者原遺跡、歴史資料館、図書館、中央公民館、それに加えて馬ヶ岳城跡、それから守田蓑洲旧居、防災食育センターも完成しましたので、そちらのほうも訪問して頂いたということで記載しております。こちらにつきましても、充実度・実現度共に4の評価をさせて頂いております。

次のページのシートⅡに入ります。教育委員会が管理・執行する事務です。

1項目目の教育行政の運営に関する基本方針を定めることということで、こちらについては、毎年作成をしておりますが、教育行政方針それから重点施策について、前年度

の教育委員会の評価の結果を踏まえて協議を行い、策定した。それからその重点施策等に加えまして、教育行政の組織、予算、あるいは所管施設、その他、教育関係の資料を盛り込んだ教育要覧というのを昨年度発行しております。そのことも併せて記載しております。充実度・実現度共に4の評価をさせて頂いております。

2番目、教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃することです。こちらにつきましては、記載しております10の規則、要綱について制定、改廃を行いました。充実度・実現度につきましては、共に4を付けさせて頂いております。

次に、3番目の教育予算その他議会の議決を経るべく議案の原案を決定することですが、こちらは通常の9月・12月・3月の補正予算、24年度の決算、26年度の当初予算に加えまして、外部評価に関すること。それから条例の原案といたしまして、8本の条例プラス、京築広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約についてもご協議を頂いております。

また財産の取得又は財産処分に関することということで、防災食育センターの建設に伴います備品の取得について審議をして頂くとともに、給食が広域から単独になったことに伴う京築広域市町村圏事務組合の財産処分についても協議をして頂いたところです。充実度・実現度共に4の評価をさせて頂いております。

4番目の教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止することについては、新たな設置又は廃止はございませんでした。

5ページ目をご覧下さい。(5)の県費負担に係る教職員の人事の内申に関することです。こちらにつきましては、教職員の人事に関しまして臨時会を開催しまして、協議をして頂いたところです。充実度・実現度につきましては、4の評価を付けさせて頂いております。

6番目、教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。昨年度は、公民館運営審議会の委員、並びに図書館協議会委員の任命について、協議をして頂きました。充実度・実現度につきましては、4とさせて頂いております。

7番目、教科用図書の採択の決定に関すること、これにつきましては、昨年度はございませんでした。

8番目、通学区域を設定し、又は変更すること。これにつきましては、本年4月1日から蓑島小学校が小規模特認校制度を導入いたしました。それに伴いまして蓑島小学校の通学区域に市内全域という項目を追加したところがございます。これにつきましては、10月の定例の教育委員会で審議を頂いたところです。充実度・実現度共に4を付けております。

9番目の文化財を指定し、又は指定を解除すること。これにつきましては、昨年度は稗田校区の馬ヶ岳城跡を史跡文化財として、また椿市校区の入覚念仏楽につきましては

無形民俗文化財として、この2件を文化財に指定しております。こちらについても審議をして頂いたところです。充実度・実現度共に4の評価をしております。

最後に10番目、請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関することにつきましては、こちらはございませんでした。

以上で、シートⅠ並びにシートⅡの説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長 村岡洋子君

ありがとうございました。どういたしましょうか。その都度皆さんにご意見を頂くほうがよろしいですか。それとも全部終わってからにしましょうか。

○教育長 山田英俊君

取りあえず、ここまででしたらどうでしょうか。

○委員長 村岡洋子君

分かりました。ということで、それぞれ区切って、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

それでは教育委員の活動ということで、いま係長さんから説明を頂きました。いかがでしょうか。教育委員が管理・執行する事務。この2点です。

○委員 末次龍一君

これで良いと思います。

○委員長 村岡洋子君

管理・執行する事務は、もう完璧ですし、教育委員の活動、私たちも、皆さん、いまここに係長さんが話をして下さったとおりですね。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

分かりました。ということで、教育委員の活動、及び教育委員会が管理・執行する事務については、賛成です。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次にいきたいと思えます。教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務についてです。ここからは大変量が多くなりますが、よろしく申し上げます。

神原室長さん、お願いします。

○指導室長 神原修一君

指導室の神原です。それでは、指導室の関係の6ページから9ページまでを説明させていただきます。

まず、確かな学力と豊かな人間性の育成という項目です。

1つ目、小中一貫教育の推進でございます。ご存じのように平成25年度から小中一貫教育の学習面の柱となる郷土科、コミュニケーション科をスタートさせております。

昨年度は市が作成したスタンダード版に基づいて各学校で取り組んで頂きました。中で

も稗田小の郷土科、椿市小のコミュニケーション科については、教育推進協議会の場で、実践発表もして頂いたところであります。

今後の課題等につきましては、一応、昨年度の成果と課題を踏まえ、スタンダード版の改良版と各学校の実践集を作成・配布して、さらなる充実をして、評価と検討ということをやっていかなければならないと思っております。評価につきましては、どちらも4という評価をさせて頂いております。

2つ目、保幼小中の連携のところでございます。小学校単位での保幼小連絡会、中学校単位での小中連絡会は、それぞれ小中学校が中心となって実施されております。25年度は教育委員会主催で市内の保幼小連絡協議会ということで、入学を控えた3月に実施することができております。幼稚園園長会議につきましても、年度当初に開催をしまして、就園奨励費、施設設備、それから巡回相談等についての協議を深めることができております。

課題及び必要な取組みでございますが、特別支援教育に関する巡回相談事業をより充実させることで、保幼から小学校への円滑な接続を、もっともっと図っていく必要があるかと思っておりますが、そういったところが課題であろうかと思っております。評価については、どちらも4ということでさせて頂いております。

3つ目、学力の向上に係る学力実態調査事項でございます。平成24年度より全国、県以外に対象学年は違うんですけれども、小4、中2を対象に国語、算数(数学)、理科の3教科を市の学力実態調査ということで実施をしております。この結果につきましては、3月に戻ってまいりますので、学校票、個人票という形で、それぞれ還元をし、次年度以降の学校の授業改良等々に役立てているところでございます。

課題としては、調査結果を十分活用して、市の課題を踏まえる等々、しっかり見極めて、学校と連携をしながら学力向上に努める必要があるかと思っております。評価につきましては、充実度3、実現度4とさせて頂いております。

4点目、心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実の1つ目、専門相談員の支援制度でございます。これは、適応指導教室、ほほえみ教室対象でございますけれども、そこに通級しています児童生徒、保護者を対象に原則月1回、臨床心理士に来て頂いてカウンセリングを行っております。カウンセリングを定期的に行うことによって通級児童生徒の心の安定が図られて、学校復帰や進学に向けての意欲を持つことができたと思っております。

今後の課題のところですが、発達障害が要因とされて、そこから不登校になっていくケースも見られますので、そういった発達障害、特別支援教育の面からの支援も考えていかなければならない状況になってきておったと思っております。評価はどちらも4とさせて頂いております。

次のページ、児童生徒相談センター事業でございます。児童生徒相談センターでは、日々、児童生徒、保護者及び教員等の相談活動を実施して、必要に応じて関係機関と連携を図りながら対応をしております。すいません、相談件数のところが、ちょっと印刷までにはっきりしておりませんでしたので、口頭で申し上げます。

平成23年度は336件、24年度409件、25年度は456件となっております。相談内容は、不登校、しつけ、親子関係、友人関係等々、多岐にわたっておりますし、また1つだけではなくて、2つ3つと相談内容が多々ございます。必要に応じて、関係機関とつながり、またプロジェクトAと発展させながら、個に応じた対応をしております。

また児童生徒相談センターの職員は、毎月、月初めに全部の小中学校を訪問しております。そこでは、不登校を中心に諸問題について学校側と協議をしながら、必要な助言を行っております。

今後の課題及び取組みでございますが、そういった相談センター事業は、年々中身が濃くなってきているんですけれども、ご承知のように不登校の発生率が国県に比べますと非常に高い数値を示しております。大きな課題でございますので、不登校の予防、早期発見、早期対応を中心に、学校側と協議を重ねながら数の減少に努めていかなければならないと思っております。ということで、評価は、充実度3、実現度4とさせて頂いております。

次に、読書活動の推進です。第1次子ども読書活動推進計画を策定しまして、昨年度までの5年間の計画に沿って読書活動の充実を努めてまいりました。一応、昨年度は、5年目の終わりということで、昨年度までの成果と課題に基づきまして、策定委員の方のご努力のお蔭で、3月に第2次子ども読書活動推進計画が策定されております。

今後の課題につきましては、第2次子ども読書活動推進計画に基づいて、5年計画でさらなる読書活動の充実を図っていく必要があるかと思っております。28年度を目途に市の図書館のパソコンの関係の計画もされていますので、それに併せて学校とのネットワーク化が図られると、さらに良いのかなと思っております。評価のほうは、充実度3、実現度4とさせて頂いております。

では項目の2番目、個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実ということで、その1つ目、特別支援教育の推進ということでございます。

昨年度から特別支援教育アドバイザーを嘱託職員として雇用しております。そこに書いておりますように、学校のほうからの派遣要請が非常に数多くあっておりまして、対象児童生徒へのカウンセリング、発達検査はもとより、保護者、教職員等への助言等も行ってもらっているところであります。

今後の課題でございますが、個別対応は十分うまくできている状況で、それはそれで

やっっていかなければいけませんけれども、支援学級の担任の先生の指導力向上、そういったことにも努めていく必要があるかと思っております。評価については、どちらも4とさせて頂いております。

2つ目、巡回・発達相談事業でございます。幼稚園が教育委員会の関係でございますが、療育センター、それから福祉部、子ども支援課の支援を受けまして、市内6幼稚園の市内在住の年中児、年長児を対象に、年2回、チームを組んで、お邪魔して様相観察等々を行っております。そこでは、園での園児への接し方、それから先生方へのアドバイスということをしております。このことが就学相談、保幼小連絡会、ひいては小学校へのスムーズな移行という点で効果をあげているというふうに考えております。

保幼小連絡会は、冒頭でも申しましたけれども、年度末に行われております。どうしてもこの事業の対象が市内の園、また市内の在住者に限られておりますので、苧田幼稚園につきましても、苧田町にあるんですが、市内から沢山通園しているという状況で、本年度から含まれていますけれども、それ以外のみやこ町にある園に通っている市内在住者は、そこまで実施出来ていないので、どうしても網から漏れているという言い方は悪いんですが、そういう状況なので、そういったお子さんについては、なかなか正しいとか、きちんとした情報が小学校にあがってこない、不十分な面があると、そこに書かせて頂いておりますが、そのあたりをもっともっと充実する必要があるかと思っております。そういったことを含めまして、充実度3、実年度4という結果にさせて頂いております。

続きまして、関連している3つ目ですが、アシスタント・ティーチャーの配置事業でございます。昨年度は、特別な支援を要する児童生徒の支援ということで、18名の必要があるということで、小中学校に配置をして、支援の充実に努めたところであります。

課題でございますが、発達障害の児童生徒は、年々増加をしてきておりますが、現状では、全ての学校からの配置希望に対応できていない状況でございますので、増員ということが一番を考えていきたいと思っております。評価は、どちらも4とさせて頂いております。

大きな3点目の1つ目、子どもの安全教育に関わる誘拐防止教室事業でございます。これは毎年、児童生徒相談センターの職員が行橋警察署の署員と連携して、小学校1年生を対象に不審者対応のあり方について、指導をしております。

今後の課題でございますが、継続的に低学年児童の安全意識の継続化を図っていく必要があるということになるかと思っております。評価は、どちらも4としております。

それから2つ目、学校安全指導員事業でございます。学校安全指導員4名を11小学校に配置をしております。1人のみ2校、後の3名は3つの小学校を学校規模に応じて担当してもらっておりますので、平均すると、1週間あたり、1校1.87日、安全指

導員がいるということでございます。ですから、その学校に行ったときには、登下校時の安全指導、校内危険箇所の修理点検等々をやって頂くようにしております。

課題といたしましては、安全指導員がいる曜日と、そうではない曜日等がございますので、言うまでもなく増員を検討していかなければならないということでございます。評価につきましては、充実度3、実現度4というふうにしております。

大きな4点目、国際化、情報化社会への対応ということで、中学生の国際交流体験事業でございます。25年度は、ニューヨークに行く年度でございました。当初の予定を超える応募があったため、面接試験等を実施しながら、18名が参加をしております。事前・事後研修を含め、さらなる充実した国際理解活動の内容となっております。

今後の課題及び必要な取組みでございますが、もう本年度、受入れが6月に終わっておりますが、あくまでも25年度末の課題ということで、そこに書かせて頂いております。受入れについては、早めに募集し、国際交流の観点から事業内容の充実を図るということでしております。評価は、どちらも4としております。

指導室関係の最後のシートの4枚目になります。人権教育の推進でございます。各学校では、市の人権教育啓発基本計画に則って、人権教育を基盤にした学校づくりを進めております。今元中学校区の3小学校では、県の人権教育の系統的指導プログラム開発指定事業を受け、人権尊重の学校づくりを推進して頂きました。その成果を発表会という形で広く啓発をして頂いておりますので、それが他の小中学校にも広がっていているところでございます。

今後の課題でございますが、さらなる充実を図るということと、いじめ、不登校を生まないための学校全体での取組み、そういったものをしっかりやって頂く必要があるということでもあります。評価につきましては、充実度3、実現度4とさせて頂いております。

大きな6番目、家庭教育の充実で、ノーテレビ・ノーゲームデー、親子のふれあい推進ということで、市P連と連携して毎月第3月曜日がノーテレビ・ノーゲームデーというふうに市内の小中学校ではやっております。それぞれの学校では、学校通信等での広報啓発もして頂いているところでございます。また全ての小中学校で新家庭教育宣言の取組みの推進も行っております。そういう状況でございますが、課題といたしましては、読書離れ、学年が上がるにつれて読書をする子としない子の二極化がみられる等々の課題がありますので、引き続き、ノーテレビ・ノーゲームデーを推進して、その日は読書を中心とした親子のふれあいを深めてもらえればと思っております。

教育長の事務報告にもありましたが、本年度、県のうちどくりレーを、本市をモデル地域として実施するようにはしておりますので、その推奨も図っていくように考えております。評価につきましては、どちらも3というふうにさせて頂いております。

最後に7点目、信頼される学校づくりの推進の教職員の研修事業でございます。全教職員を対象にした研修、経験年数・職能に応じた13の研修を、夏季休業中を中心に行っております。単に講師の話を聴くだけではなくて、実践発表して頂いたり、協議の場をもったり、授業を公開して頂いたりということで、内容を深めて頂いております。

課題としては、内容の充実を図るとともに、特別支援学級の担任を対象とした研修会がございませんでしたので、26年度から計画していくようにしております。評価はどちらも4としております。

最後でございます。研究指定授業。これも2年を1つのサイクルとしまして、2つの小学校、1つの中学校ということで、市の研究指定委嘱ということで、実践研究に取り組んで頂いております。昨年度は、蓑島小、今元小、行橋中学校の発表会がありました。特に行橋中学校では、教科・領域の授業が公開されて、研究発表が行われております。

今後でございますが、コミュニケーション科、郷土科に取り組んでおりますので、そういったところの事業効果ということを積極的に働きかけていきたいと思っています。評価は実現度と充実度、どちらも4というふうにさせて頂いております。

以上、長くなりましたけれども、指導室関係分の報告です。よろしくお願いいたします。

○委員長 村岡洋子君

ありがとうございました。大変細やかに、様々に、教育長さんに委任する事業について、いま説明を頂きました。皆さん、ご質問またはご意見等ございませんでしょうか。

蛭崎委員さん、お願いします。

○職務代理者 蛭崎隆男君

2つくらい、いいですか。7ページ、さっき苅田幼稚園は、市内から通園されている方が非常に多いと聞いたんですが、何か特別な理由があるんですか。地理的なものとか。

○指導室長 神原修一君

地理的なものだと思います。結構、延永校区とか北小とかが多いです。

○職務代理者 蛭崎隆男君

どこにあるんですか。

○指導室長 神原修一君

片島です。保育福祉専門学校の附属の幼稚園です。

○教育長 山田英俊君

いま高速が出来た、すぐ横です。トンネルのすぐ手前です。

○職務代理者 蛭崎隆男君

前からそこですか。

○教育長 山田英俊君

はい、前からそこにあります。

○委員長 村岡洋子君

あそこは、延永小学校が遠足に行かせて頂く所ですね。

○職務代理者 蛭崎隆男君

分かりました。もう1つですが、8ページ、子どもの安全の推進のところなんです、家の前に貼る子ども110番のステッカーですが、あれはどこの管轄ですか。

○指導室長 神原修一君

子ども110番のステッカーは、指導室の管轄です。

○職務代理者 蛭崎隆男君

あれは、何も触れられていないけど、あれは良いんですか。

○教育長 山田英俊君

これは重点化して、その中で誘拐防止教室と学校安全指導員を取り上げたということです。

○指導室長 神原修一君

110番の例に関しては、長くても2年に1回は、きちんと見直しをして、どこどこがそうになっているということは、広報はされています。

○職務代理者 蛭崎隆男君

ちょっとその材質に関して、よく濡れたら表面の印刷が流れるんですよ。黄色い字だけ残って、焼けるんでしょうか。それがちょっと気になりましたので。

○委員長 村岡洋子君

折角、黄色いステッカーがありますので、あれが日に焼けたりボサボサとなっていると、安全に対する気持ちが荒んでいるような印象を与えると、もったいないですね。

○職務代理者 蛭崎隆男君

だから僕はいつも5、6枚もらって帰って、色あせたら貼り替えるようにしています。1年くらいしかもたないですね。

○教育長 山田英俊君

そうですね。学校から毎年、何枚要りますかということでしてはいますが、やはり学校側も確認が大変ですね。だからそこはもう欲しいという方にはお配りしているみたいなどころがありますので、何年かに1回かは市の教育委員会のほうで、一応チェックして、新たな枚数が要りますかということを学校に言っていこうと思います。

○委員長 村岡洋子君

ステッカーは結構、まちの家に貼られていますね。もしあれだったら学校の先生が大変でしたら、公民館かどこかに少し置くのは、教育長さん、駄目ですか。

○教育長 山田英俊君

あれは手を挙げた方の登録制になっていて、子どもが逃げ込んだときに安心して逃げ込める家じゃないと困るので、公民館に置いておくというわけにはいかないです。

○委員長 村岡洋子君

そうですね。逃げ込んだ所が大変な所だったら大変になりますからね。

蛭崎委員さん、どうぞ。

○職務代理者 蛭崎隆男君

あれは、別に貼っておったからいけないということじゃないんで、なるべくペタペタ貼らせましょう。そしたら、その地域が非常に防犯に対する意識が高い地域ということが犯人に印象付けられる。あっ、ここも貼っておるとか。あれは絶対に効果が良いと思います。以上です。

○委員長 村岡洋子君

では、ステッカーについては、学校も大変でしょうけど、また新しいものなど、お願いします。末次委員さん、どうぞ。

○委員 末次龍一君

全体的には良いと思うんですけども、1箇所、8番の一番上、アシスタント・ティーチャーの配置事業は、課題のところからすると、これの充実度4というのは、他のところの評価の仕方からすると、実現度は4でも充実度は3かなと思います。他は大体課題とかそこら辺を見ると、やったようになっています。

○委員長 村岡洋子君

8ページの一番上のアシスタント・ティーチャーのところですね。ここ、課題が一応配置の希望に対応できていないと文言があって、充実度が4というのは、いかがなものかと。

○委員 末次龍一君

ここの文言を少しかえるかどうか。実際のところは、段々傾向として、増員せざるを得ないような状況になってきているというところで、対応できていないとなると・・・

○委員長 村岡洋子君

教育長さん、お願いします。

○教育長 山田英俊君

実現度のほうを3にするということですね。要するに18名では足りないから、本当は20名でも30名でも要するのに、これしかできていない、実現できていないから3ですね。

○委員長 村岡洋子君

これは予算が幾らあってもあれですが、では実現度を3で、充実度は3にしますか、4にしますか。

○教育長 山田英俊君

では、3の3にしましょう。

○委員長 村岡洋子君

3・3にいたしましょうか。

○職務代理者 蛭崎隆男君

文言がそうになっているからですね。

○委員 末次龍一君

実際には対応しているけれども、それでもなおかつ追いつかないということ状況ですから。

○指導室長 神原修一君

26年度は肢体不自由とか病弱、知的とか情緒以外で必要ということもあったので、数的には21名配置と、本年度はなっているけれども、25年度末では、対応できていないということです。

○委員長 村岡洋子君

26年度に、また人数も増員しましたが、これは25年度の方ですので、まだまだできていない。25年度を踏まえて26年度はできたということです。ここはどうしましょうか、3・3にしましょうか。

(「はい」の声あり)

では、これは神原室長さん、すいません、3・3にお願いいたします。

○指導室長 神原修一君

はい、分りました。

○委員長 村岡洋子君

皆様、ほかにございませんでしょうか。

○委員 末次龍一君

すいません、申し訳ありませんが、今のところの課題のところ、年々増加してきているということなんですよね。児童生徒が年々増加傾向にあるから、手を打っても追いついていかないということでしょう。そういう表現にしても良いかなと思ったんですが。

○委員長 村岡洋子君

そうですね。年々を入れるということですね。

○委員 末次龍一君

対応しているんですよ。対応しているんですが、今までの対応の仕方では追いつかないような現状があるということですね。そこはまた、そういう意見もあったということで、このままでも良いんですが。

○委員長 村岡洋子君

ここに余白がありますので、入れても。どうでしょうか、神原室長さん、ここに余白がありますが、発達障害の児童生徒が年々増加してきておりという、その年々という文言を入れて頂けるということで。

○指導室長 神原修一君

はい、分りました。

○委員長 村岡洋子君

教育長さん、よろしいですか。

○教育長 山田英俊君

はい、それはもう事実ですから、問題ありません。

○委員 末次龍一君

教育委員会は頑張っているのは分かっていますから。

○委員長 村岡洋子君

そうですね、本当に頑張っているんですけど、年々というのを入れましたほうが、より頑張っているという雰囲気が満ち満ちるような気がしますね。では、神原室長さんをお願いします。

○指導室長 神原修一君

はい、分りました。ありがとうございます。

○委員長 村岡洋子君

ほかにございませんでしょうか。教育長さん、お願いします。

○教育長 山田英俊君

そうすると、その年々増加している様子を、ちょっと事業の成果内容のところに書いたほうが、折角23、24、25年の3年間の特別な支援を必要とする子どもの数くらいは、分りますので、入れたほうが。

○委員長 村岡洋子君

では、いま教育長さんが話して下さいましたように、年々の増加の人数を入れれば、より具体的に、また様子が分かるのではないかとということで、人数が分かるということです。神原室長さんのほうで、事業の成果及び内容のところに詳しいデータを付け加えて頂く。お願いいたします。

○指導室長 神原修一君

はい、分りました。

○委員長 村岡洋子君

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の9ページまでの分につい

ては、良いということをご頂戴しました。

それでは、あと引き続き10ページから教育長に委任する事務についてです。

こちらは山門課長さん、お願いいたします。

○学校教育課長 山門裕史君

学校教育課の山門です。資料の10ページを説明させていただきます。

項目としましては8番、快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実という形で、1点目としまして、公立学校施設整備計画の推進でございます。事業名としましては、学校施設整備事業でございます。

平成25年度に取り組みました事業としまして、トイレ整備事業については、椿市小学校と稗田小学校の実施設計を行いました。また仲津小学校の校舎、また今元小学校の校舎・講堂の屋上防水に関しまして実施設計を行い、また長狭中学校の講堂に関しましては、屋根の防水工事を実施いたしました。また仲津中学校の建替えにつきましては、基本設計、耐震また地質調査を実施しているところでございます。

空調につきましては、延永小学校、椿市小学校、行橋北小学校、そして長狭中学校の4校につきましては、平成25年度の補正予算に計上しまして実施設計を行ったところでございます。

事業の成果としましては、学校施設の修繕・工事につきましては、危険箇所から優先的に修繕・工事を行うことによりまして、児童生徒の安全確保に努めることができました。

今後の課題及び必要な取組みとしましては、学校施設整備の事業につきましては、様々な事業が並行して実施せざるを得ない状況にございますので、子ども達の学校生活に支障を来さないように計画段階から綿密な教職員の皆様方も含めて調整をし、安全管理をしていかなければならないというところでございます。

また空調やトイレ等の整備につきましては、生徒の学習環境、快適な教育環境というところに直結するものでございますので、出来る限り早期の実施をする必要があると考えております。こちらにつきましては、実現度が3で、充実度が4という形で評価をさせていただきます。

続きまして、2点目の耐震化事業の推進でございます。こちらについては、小中学校の耐震改修工事でございます。これは耐震改修計画に基づき、計画どおり耐震診断を行い、改修工事を行っているところでございまして、平成25年度末時点で耐震化率は88%となっております。25年度に実施した所については、行橋南小学校の校舎の耐震評価と実施設計、また南小学校の講堂の耐震化工事、椿市小学校講堂の耐震化工事、そして行橋小学校、中京中学校、今元中学校につきましては、耐震診断を実施いたしました。

今後の課題と必要な取組みにつきましては、今後も計画的に実施をしまして、平成28年度までに耐震化事業を完了する予定で取り組んでいきたいと考えております。評価につきましては、実現度・充実度共に4という形にさせて頂いております。

次は、学校給食課です。

○委員長 村岡洋子君

井上課長さん、お願いいたします。

○学校給食課長 井上淳一君

学校給食課から説明いたします。最後の項目の給食センター建設事業でございますが、こちらのほうの事業の成果及び内容につきましては、平成24年度及び平成25年度の2ヵ年計画ということで、センターの建設を完了いたしております。なお建設工事の着工は、平成24年12月。建設工事の竣工につきましては、平成25年12月となっております。センター竣工後、26年3月下旬には調理員等の研修を実施したところでございます。

今後の課題及び必要な取組みということで、ハード面は、これで完備されましたので、今後は防災食育センターでの運用面、ソフト面を強化いたしまして、学校給食の充実を図る必要があると考えております。評価といたしましては、充実度・実現度共に4ということで評価をさせて頂いているところでございます。以上で説明を終わらせて頂きます。

○委員長 村岡洋子君

ありがとうございました。10ページの学校の整備、それから給食センターのことでした。何かございませんか。末次委員さん、お願いします。

○委員 末次龍一君

ちょっと文言の一番上のほうですけれども、耐力度調査とは。これは、あまり聞き慣れないものですから。

○委員長 村岡洋子君

上から6行目の仲津中学校建替えの耐力度調査の部分ですね。

○教育長 山田英俊君

これは耐力度調査というのがあって、実は、仲津中学校の校舎が、このまま長寿命化に対応できるかどうか。大規模改築でいけるかどうかということ、つまり調査したという耐力度調査です。

○委員 末次龍一君

新たに建替えに対しての基本設計と地質調査。耐力度調査というのは現状の耐力を調査したということですね。

○教育長 山田英俊君

というふうに聞いております。

○委員 末次龍一君

分かりました。

○職務代理者 蛭崎隆男君

耐力度とは、あまり聞かないですね。

○教育長 山田英俊君

今まで、耐震調査は補強するということですが、耐力度調査は、このまま大規模改築という方法と建替えという方法が2通りあって、大規模改築を小学校はやったんですね。ですけど中学校は大規模改築はかなり厳しいからできないということで、建替えということを決めるために実はやったんです。それから基本設計をして、同時に地質調査をやって、今度実施設計という形になっています。

○委員 末次龍一君

耐力度調査が先に来るのかなと思ったんですが。

○教育長 山田英俊君

ほぼ同時にやったような感じがあります。

○委員長 村岡洋子君

基本設計、耐力度調査は、同時にやるということです。

○委員 末次龍一君

文言が分からなかったからです、後はいいです。

○委員長 村岡洋子君

文言につて、いま説明をして頂きました。皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、10ページの案は、賛成ということです。

11ページ、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の2番、生涯学習における重点施策からです。有松課長さん、お願いいたします。

○生涯学習課長 有松正一君

それでは、私のほうから生涯学習における重点施策について、説明させていただきます。まず、1項目目といたしまして、情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進ということで、まず公民館事業について、その内容の1点目といたしまして、中央公民館、行橋駅分館の利用促進を図ってまいりました。そこに利用実績を掲げておりますが、前年度と比べまして、中央公民館は空調工事の期間がありましたけれども、利用実績は前年並、そして駅分館につきましては、相当な伸びを見ているところです。

2番目といたしまして、中央公民館で実施をしております市民大学講座の25年度の実績を掲げております。前期、歴史講座、いきがい講座、この2講座を2会の8回、1

6回やっております。今期といたしまして、男の美学女の美学講座、歴史講座、健康ライフ講座、3つの講座を全8回で24回という実績がございました。

そして3番目といたしまして、11小学校区の公民館で自主的に行われております事業実績です。人権講座といたしまして48回、子ども講座といたしまして131回、女性学級が101回、これも実績的には校区で上下はありますが、全体的には伸びているところです。

今後の課題ですが、これまで生涯学習関連の講座等を受講した市民の皆さんの知識や技能を生かすために、生涯学習推進計画に基づいてボランティア登録派遣事業を本年度から実施をする必要があるというふうに課題を掲げております。また、地域へ情報発信し、より多くの人々の公民館活動に対する理解を図っていききたいという課題をあげております。評価といたしましては、共に4としております。

次に、校区公民館の子ども講座、これは先程の公民館事業のなかの子ども講座の校区ごとの内訳実績を掲げたところです。ともに前年度よりも回数、参加人数共に増えているという内容になっています。

課題といたしまして講座内容の充実を図って、今後も継続して子どもの体験や集団づくりを推進していききたいとしております。評価は共に4でございます。

3番目、公民館施設の計画的改修事業でございますが、第5次総合計画の実施計画に基づいて改修を行っております。まずは、研修センターの浴槽改修、南公民館ほか7校区公民館の2階の女子トイレの洋式化工事、これは楽興施設ですけれども、道成寺駅前、松原の建設工事、機械設備工事、そして中央公民館の空調工事で、合計5626万1000円の改修工事を行ったところです。

課題といたしまして、公民館の老朽化に伴います大規模改修が今後必要になってきますので、それを計画的に行うための長寿命化計画を策定していききたいということで、評価といたしましては、充実度3、実現度3でございます。

大きな項目の地域の教育力向上と次代を拓く青少年の育成についてでございますが、まずインリーダー研修、これは市の子ども会連合会が行っている青少年の研修事業ですが、これにつきましては、昨年は、前期1回、後期1回、合計で33名の参加を得たところです。

課題といたしましては、単位子ども会の児童数が只今減少しておりまして、家庭・学校・地域に、子ども会に対する考え方とか参加を拒む家庭、お母さんやお父さんに対して、子ども会の活動の意義や運営の簡略化などをアイデアとして、皆さんに考えてもらいながら、加入促進策を推進していったって、新1年生などの新規加入を進めなければならないというふうに課題をあげています。評価といたしましては、充実度・実現度共に3としております。次のページをお願いします。

青少年の育成に関しまして、青少年育成市民会議の活動です。この青少年育成市民会議の事業実績といたしまして、会議をやったり、街頭補導、夜間補導、声掛け運動、そして駅での乗車マナー向上の呼びかけ、強調月間時の啓発活動などがございます。そこに掲げている内容等があります。

今後の課題といたしましては、この市民会議の中に含まれる各団体との連携を街頭補導委員さんとの連携を深めていきながら、家庭とか地域、学校、それぞれ市民一人ひとりに、この運動が伝わるような形で取り組んでいこうという内容となっております。評価といたしましては、共に4をあげております。

続きまして、少年の船の青少年派遣事業でございます。小学生は4年生以上ですが、小中学生を対象に、平和学習や参観活動、船内研修を通じて協調性やリーダーシップを育むための派遣事業でございますが、去年は、参加者が28名。事前研修、本研修、事後研修、報告会などを行っているところです。

課題といたしましては、若者のボランティアによる運営形態、これは今まで20回以上の派遣を行っておりますが、ボランティアによる運営をずっとこれまで続けております。行政として、スタッフの育成にもう少し関わっていく必要があると感じております。団員の育成とともに、ボランティアとして参加する若者たちの成長も大きな目標の1つでありますので、事業の魅力を高めるための内容の見直し等が必要になってくる、検討したいとうふうに掲げています。評価といたしましては、充実度4、実現度は3としております。

続きまして、3項目目の市民参加による人権教育の充実です。校区公民館の自主事業といたしまして、人権講座を行っておりますが、それと共に人権を考える市民の集い事業を人権男女共同参画課と共に事業を実施しております。25年度の実績といたしまして、校区公民館の人権講座は48回、人権を考える市民の集いは7月と12月に開催いたしました。合計で650名の皆さんに参加をして頂いたところです。

課題といたしましては、人権男女共同参画課との連携を、これまで以上に図りながら、校区の方々へ広報宣伝を行って、受講者の拡大を図っていきたくてしております。充実度は3、実現度は4でございます。

次に、地域スポーツに関する項目です。体育協会と連携した各種競技大会の開催についてでございますが、平成25年度の教育委員会主催によるスポーツ大会の実績をそこに挙げております。また去年は東九州自動車道の開通を記念したマラソン大会を全市規模で実施をいたしまして、スポーツ競技ということで、私どもの生涯学習課がメインになりながら企画をして、2500名のランナーの方の参加をみたところです。

課題といたしましては、各競技とも参加校が拡大してございまして、市外、県外から多くの出場者が参加をしております。市内の小中高校生の競技力向上には、大変期待がで

きるんですけれども、大会運営の準備等にスタッフが多く必要となったりしますので、教育委員会全体、もしくは全市的な体制の充実を図ってまいりたいというふうにしております。充実度は3、実現度は4と評価しております。13ページをお願いします。

スポーツフェスタ in ゆくはしの開催につきまして、これは市民体育祭に代わるスポーツ行事として、昨年、25年度は9回目となっております。実績といたしましては、ニュースポーツ、剣道、ソフトバレーボール、硬式テニス、軟式野球、弓道の種目を行ったところです。

課題につきましては、競技種目によって参加者数がどうしてもバラつきがでてまいります。これは周期的に競技種目をかえていることから生じることなのですが、いろんな競技に市民の皆さんに興味を持ってもらうために、それぞれローテーションを組んで競技をやって頂いておりますので、そこら辺は仕方がないと思うんですが、それと共にニュースポーツの推進のほうに力を注ぎながら、スポーツが不得意な子どもさんでも気軽に参加できるような形をつくって、普及活動に力を入れていきたいと考えております。充実度が3、実現度は4と評価しております。

最後に、体育施設の整備事業についてであります。これも総合計画の実施計画に基づきまして事業を行いました。25年度は庭球場の人工芝の張替え工事、そして側壁の塗替え工事、泉広場の日よけの増設工事を行ったところです。

先程の長寿命化計画も、このスポーツ施設に関しましては、中に組み入れて計画的に実行していかなければならないと考えておりますが、総合公園内の施設につきましては、都市計画課のほうで共同して作りしましたので、今後は公園以外の体育施設の整備を進めていきたいと考えております。充実度は3、実現度も3という評価をしております。

以上です、よろしく願いいたします。

○委員長 村岡洋子君

ありがとうございました。ご質問はありませんでしょうか。

末次委員さん、お願いします。

○委員 末次龍一君

課長は、自己評価が厳しいんじゃないですか。2番目のところの少年の船、これは実現度3にしているのは、ボランティアの育成、成長も大きな目標の1つであり、これが実現できていないから3にしているんですか。

○生涯学習課長 有松正一君

そうですね。スタッフというのが、なかなか新しい人も入って欲しいですし、ベテランのスタッフの人もベテランなりに新たな挑戦もしてもらいたいしというのもあるんですが、そこらあたりが事業を長くやっておりますので、マンネリというか、ちょっとダラダラというか、そこら辺りがございますので、ちょっと刺激も欲しいという部分があ

ります。

○委員 末次龍一君

他のところと比べると、若干自己評価が、採点が厳しいような気がします。それはそれでいいのかもわからないけど、もうちょっと評価してもいいんじゃないかと。

○委員長 村岡洋子君

教育長さん、お願いします。

○教育長 山田英俊君

参加の団員数が28名ということで、若干、教育委員会が思っていた人数より少なかったということがあって、それで実現度が下がった。今年は41名で、本当は、従来、1市2町でやっていたときは、100名くらいいたみたいで、みやこ町とやったときも、うちだけで50名くらいいた。ちょっと団員が少なかったから実現度が下がったということです。

○委員 末次龍一君

次の人権のところも、充実度が3になっている。下のほうの競技大会が3になっていますが、一番下は、スタッフの体制ができていないとか、そういうところでされているのか分からないですが。

○教育長 山田英俊君

この分については、4の4でも良いかもしれないですね。

○委員 末次龍一君

結構、謙虚さが物凄くあって、アメリカ人だったら全部4になっているんじゃないかと。(会場内笑いあり)

○委員長 村岡洋子君

教育長さんお願いします。

○教育長 山田英俊君

ちょっと同様に評価の関係で、全体を見通せてなかったところが僕にもあったかなと思います。学校教育のほうのトイレとかの修理が、充実度が4で実現度が3になっているので、この公民館の改修が3の3だけど、これは充実度を4にして、実現度は、まだ改修をしなければいけない所が沢山あるから、それはそれで3としとって、充実度は4にしたら、学校教育課のほうと一緒になるのかなと思います。

それと同時に、最後の庭球場も一応頑張ってやったので、他にも良くしなければいけない所があるんだろうけども、ここも充実度4にしたら、学校教育課のところと調整がとれるのかなという気がします。

○委員長 村岡洋子君

有松課長さん、いかがでしょうか。ここは、私たちの要望を出さないで、有松課長さ

んにお任せしますか。そしたら、またこのように厳しくなるんじゃないですか。

○委員 末次龍一君

調整方を、よろしく願います。他も見ながらされたら、充実度4で良いと思います。

○委員長 村岡洋子君

それでは13ページの一番最後、計画実施した改修工事の所の充実度だけは4でも、いかがでしょうか。そうしましたら学校教育課と調整がとれると思います。

○委員 末次龍一君

先程、教育長が言われていましたから。

○委員長 村岡洋子君

はい、言われていましたからね。課長さん、いいですか。

○生涯学習課長 有松正一君

はい。

○委員 末次龍一君

後は良いです。

○委員長 村岡洋子君

それでは、他の所も、いま教育長さんが言われていましたが、皆さん、本当にこれは際限がないものだと思います。蛭崎委員さん、願います。

○職務代理者 蛭崎隆男君

11ページの中央公民館の空調などの工事ですが、空調工事は、もうきれいに終わったんですよ。

○生涯学習課長 有松正一君

はい。

○職務代理者 蛭崎隆男君

その中央公民館ですね、僕は公民館の中で、一番あそこを利用するんですよ。便利も良いので講演会とか展覧会とか一番あそこを使います。1階の一番広い左側のホールがありますが、あのブラインドが何か汚かったような気がするんですが、あれは、何か手を付けられてないんですか。光が漏れているような。電動ですかね。この前行ったときに。あそこは他の所よりも天井が高いでしょ。たぶん使用頻度が高いから痛みが激しいんじゃないかと思います。外部の方を招くのに、ちょっと恥ずかしいかなと、僕は印象で思ったんですが、良かったらチェックしておいて下さい。(生涯学習課長「はい」の声あり)

天井が4mか5mか高いですから、たぶん上げ下げするのに、非常にストレスが掛るんじゃないかと思います。今度から安くするために下半分にするとか。

それともう1つですが、13ページのスポーツフェスタのニュースポーツは、ローテーションというのは、何種類くらいのローテーションにされているんですか。

○生涯学習課長 有松正一君

普通の競技もローテーションを組んでいるんですが、ニュースポーツは、何年間はそのスポーツを普及させるために続ける場合が多いです。そして新たなニュースポーツを道具を揃えてやるというような形を今とっています。

○職務代理者 蛭崎隆男君

聞きますが、1回1回、名前を忘れるんですよ。変わった名前のもので多いので。

○委員長 村岡洋子君

皆さんに親しんで頂こうと、いろいろなアイデア、また策を講じて下さっているということは、これから十分に感じ取れますね。

生涯学習における重点施策について、(1)から(4)の項目について、有松課長さんからご説明して頂きました。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、この通り、承認されました。

それでは、次に14ページからです。教育長に委任する事務の3番、文化における重点施策に入りたいと思います。

それでは小川課長さん、よろしくお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課の小川です。文化課に関する説明をさせていただきます。

まず1項目目、市民に親しまれる新しい文化の創造。1つ目として、市民に親しまれる市民文化祭及び校区文化祭の開催が出ております。事業の成果及び内容ですが、神楽部門が新たに加わって、全部で21部門が作品を展示し、参加者は3275名、入場者は6602名でした。

参加者は、24年度に比べて600名ほど増えておりますけれども、入場者は500人ほど減っております。これは良くとれば、今まで見ていた人が参加するようになったということかもしれませんが、ちょっと単純にそうとも言い切れないところもあるかもしれません。これはきちんと検証できていません。校区文化祭については、現在、11校区すべての校区で開催しております。

今後の課題ですが、市民文化祭の参加者は高齢者が多いために、できるだけ若い方にも参加して頂けるように参加を促していきたい。入場者を増やすために、いろんなプログラムやオープニングセレモニーに新しい形を打ち出して、魅力ある市民文化祭を演出することで、入場者の増加を図っていきたいと思っております。評価は実現度4、充実度3としております。

2つ目が文化施設の整備と利用促進でございます。コスメイト行橋の冷温水機の整備や文化ホールの照明設備の更新を行っています。それから公益財団法人行橋市文化振興公社と運営及び利用促進について協議を行っております。コスメイト行橋の利用者は、33万1159人で、24年度より2万人くらい増加しております。

今後の課題及び必要な取組みについては、コスメイト行橋の施設の老朽化に伴う修繕や改修の長期的な計画を策定していく必要がある。それから施設の利用者の増加を図るために、自主事業の充実を促していきたいと考えています。評価は、実現度3、充実度3としております。

それから3番目といたしまして、図書館を核とした読書活動の推進と学校図書館との連携でございます。23年度からしておりますブックスタート事業を継続して行っております。絵本の配布人数は632名で、対象総数661名に対し、96%の達成率となっております。これはかなり高率の達成率だと考えております。それから図書館の事業といたしまして、読み聞かせ講座や読書会、作家による講演会、小学生読書リーダー養成講座などを行っております。

課題及び必要な取組みについては、市の読書ボランティア団体の活用をさらに図って頂き、利用者のアンケート調査を行うなどして、利用者のニーズを把握していきたいということがあります。それから、学校教育のほうからも説明がありましたけれども、家読りレーを開催し、家庭における読書活動の推進を図るということ。すみません、文字の最後のところが消えておりますが、評価につきましては、実現度4、充実度4としております。

2項目目の歴史や文化財を活かしたまちづくりであります。まずは歴史や文化にふれあう史跡の整備・活用であります。守田蓑洲旧居の外構工事を実施して、これで守田蓑洲旧居の一応完成を見たんですけれども、行橋を訪れる人が歴史にふれあう場として公開できるようになっております。

御所ヶ谷神籠石については、東門の北のほうの調査、それから報告書の作成を行っています。それから市内の文化財の案内板ですけれども、延永校区に歴史の里・延永マップ、それから稗田校区に村上仏山と定村直栄、馬が岳城跡、それから道場寺と稲童にそれぞれ神楽の説明板を設置しております。そして泉校区の福原長者原遺跡の発掘調査は継続的に行いまして、報道もされましたけれども、遺跡の中心の建物である正殿跡を確認しております。

課題及び必要な取組みは、守田蓑洲旧居については、整備工事が完成しましたが、一般公開についてのPRを十分行って、多くの来訪者を集めることが必要だと考えています。それから福原長者原遺跡については、保存と活用について、順次検討を進めていくということでありまして、実現度は4、充実度は3としております。15ページをお願い

します。

歴史や文化財を活かしたまちづくりの2項目目の歴史・文化への関心を高めるための情報発信と普及活動でございます。歴史資料館のほうで特別展や企画展を実施いたしまして、1万2550名の観覧者が入館しております。これは、24年度と比べますと、ざっと4000人くらい増加しております。これはひとえに官兵衛効果だと考えておりますけれども、今年までは官兵衛で何とか維持できると思っておりますが、その後がちょっと怖い状況がございます。

それから、子ども達が地域の歴史や文化を学ぶ素材として歴史ガイドブックを作成しました。これは本日、皆様方もお手元にお配りさせていただきました。それと入覚念仏樂を市の文化財に指定し、周知を図りました。

課題と取組みです。官兵衛が終わった後も市民のニーズに対応できるように、魅力あるものを取り組んでいきたいと思っております。それからガイドブックのほうは、学校の郷土科の授業にも活用して頂いて、子ども達の歴史への関心を高めていきたい、ここもすみません、文字の最後のところが消えておりますが、ちなみにガイドブックは小中学校、各学校に10冊ずつお配りしておりますのと、小学校6年生には全ての児童に1冊ずつ配布を行っております。

最後に、市民が誇りを持つ伝統文化の継承と普及でございます。今井祇園や連歌、下検地樂や神樂等の本市に伝わる伝統文化の保存・継承であります。連歌大会は、25年度は参加者が60名で、24年度より若干減少しております。これは学校の他の行事と重なったことが原因ですけれども、出来るだけ減らさないように努めてまいりたいと考えています。また、連歌の初心者向けの冊子を作成し、市内外で広く普及活動ができるようになりました。その冊子もお手元にお配りしましたが、これも各学校に配布しております。

それから今元小学校と中学校で連歌教室を行って、小中学生に連歌に親しんでもらうことができました。先程もお話しましたように、神樂につきましては、4つの団体が文化協会に加入されまして、市民文化祭で皆さんに見て頂くことができました。

課題と取組みですが、伝統文化を継承・発展させるためには、継続して連歌教室、連歌大会等の事業を実施する必要があるということでございます。連歌大会の参加者は、若干減少いたしました。個々の分野でいろんな活動を行ったということで、実現度・充実度は4と4にさせていただきました。以上でございます。

○委員長 村岡洋子君

ありがとうございました。行橋の歴史遺産、行橋の歴史ガイドブックというのがこんなに立派にできて頂いております。これも併せながら、皆さん、よろしく申し上げます。末次委員さん、申し上げます。

○委員 末次龍一君

2番目の文化施設の整備と利用促進のところの成果と内容を見たところでは、実現度・充実度が3・3というのは、もっと高くしてもいいんじゃないでしょうか。これ、成果のところを見るとコスメイトだけの評価、それ以外の施設がどうだということなんでしょうか。入場者数は2万人増えて、約6%ほど利用者も増えているのであれば、ここだけを見れば十分評価しても良いんじゃないかと思います。

○委員長 村岡洋子君

というご意見ですが。小川課長さん、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

昨年と比べると利用者数は増えていますが、我々としたしましては、さらに活発な活動を促しまして、さらに利用者数等を伸ばしていきたいという思いがあって、ちょっと評価は低めにしております。

○委員 末次龍一君

今後の課題のところは課題として、事業の成果としては、もう少し上げて、どうでしょうか。

○委員長 村岡洋子君

ということで、生涯学習課と同じように、大変これは多岐にわたって様々な人に、またいろんな事業があるんですが、教育長さん、いかがですか。今そういう意見が出ていますが。

○教育長 山田英俊君

さっきもちょっと言ったように、充実度のほうを、施設の修理がきちんとできたということで、充実度を4にして、あわせてきたので、あわせるということで。

○委員長 村岡洋子君

小川課長さん、教育長さんが言われていますが、よろしいでしょうか。充実度は4に。

○文化課長 小川秀樹君

はい。

○委員長 村岡洋子君

蛭崎委員さん、どうぞ。

○職務代理者 蛭崎隆男君

同じページのその上です。文化活動支援事業、市民文化祭の人数の統計の件ですが、たぶん入場者数6602人の内のかなりの人が参加者でもあると思うんですよ。だから純粋な入場者を統計で出すのは難しいと思いますが、できれば、出ていない人の入場者数を知りたいですね。そうすれば、どれだけ市民に周知できたかというのが分かるんじゃないか。大体、僕は出演者と半分くらいを兼ねていると思います。僕たちもそうで

すよ。自分の順番がきたら、席から裏方に行きます。大体、そういう流れですから、できたら課長さん、頭を使って純粋な入場者数を、ちょっと知りたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員 末次龍一君

今後の課題ですね。

○委員長 村岡洋子君

小川課長さん、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

まさにそういう部分もあると思います。別の見方をすると、21部門あるので、それぞれの参加者が、例えば自分以外の部門を、5部門、10部門と見て回ればもっと入場者数が上がると思うんですが、この数から言うと、そこまでよそを見て回っていないということにもなるかと思いますが、その辺も上手に見て頂くような形をとりたと思いますし、なかなかカウントの仕方も難しいんですけども、できるだけ正確なカウントの心掛けを工夫していきたいと思います。

○委員長 村岡洋子君

蛭崎委員さん、お願いします。

○職務代理者 蛭崎隆男君

安いギャラで何かゲストを呼ぶとか、そんなのも良いんじゃないですかね。そんなことなら、よし出てやろうとかいう歌手の方とか、おられるかもしれません。一応、案として、お願いします。

○委員長 村岡洋子君

小川課長さん、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

教育長のほうからも、事務報告のほうで説明がありましたが、今年の文化祭のオープニングは、プロの演出家の人に、参加するのは文化協会のメンバーですが、演出をプロの人にお願ひして、少し宣伝したものになるんじゃないかと思います。

○委員長 村岡洋子君

ここは、勿論プロの方にオープニングをお願いするというのに異論があるわけではありませんが、去年、一昨年とここ何年間か、課長さん達のお力というか、ずっと以前は、本当に文化課の方々のやって下さった舞台の上に皆さんが乗っかるという形から、ここ2、3年は、随分、文化協会の小川課長さん達が縁の下になって、そして様々にオープニングを素人でしたけれど工夫されてきて、結構パソコンの図を使ったり、出てくる方々がいろんなものを持って来たりして、随分皆さんのものになったなという感じを、私は印象として受けたんですが、やはりそういうものよりもプロの方のほうが良いというこ

とになったんでしょうね。

ちょっと私は全く自分が分からなくて、今まで参加していて思ったんです。そのところを、小川課長さん、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

今回、行橋在住の橘さんという若手演出家の人を呼んで、ちょっと指導を受けることになったんですが、これも行政のほうから、そういう人を使ったらという話ではなくて、文化協会の皆さん達が自分達で何度かコラボレーションを積んできて、たぶん欲が出てきたんだろうと思います。もっと良いものをということで、ご自分達の発想で、今度はプロの人の指導を受けてやってみたいという話は、文化協会のほうから出てきて、橘さんを招いて、いま打ち合わせを続けているところなので、また一段レベルアップして、それをテコに、また自分達でやっていくというふうになるんじゃないかと思います。

○委員長 村岡洋子君

今度はプロの方の演出ということで、すごく宣伝されたほうが良いですね。より素晴らしいコラボレーションになるというふうに宣伝をして頂くと、また皆さん、ここに人数が増えるんじゃないでしょうか。そういう宣伝をして頂きたいと思います。

○文化課長 小川秀樹君

そうですね。

○委員長 村岡洋子君

そうしましたら、皆さん期待して、最初のコラボレーションのときに大人数がおいでになるんじゃないでしょうか。今年のオープニングは違うよと、さらにバージョンアップしていますよとされると、また増えるかもしれないですね。ちょっと評価と変わったようなことを言ってしまって、すみません。

○委員長 村岡洋子君

教育長さん、お願いします。

○教育長 山田英俊君

そのプロというのは、3年間コラボレーションをやってきて、やはり新たな風をちょっと入れたいという気持ちも、たぶんありましたでしょうし、それといま先程出たように地元のそういった人材を育てたいというのもあったと思うんですね。そういった意味で、今回企画をして、楽しみにしたいなと思います。

ついでにちょっとすみません。最初のところに文化財指定が、馬ヶ岳も入っていたので、最後のところですね。入賞の念仏樂の前に馬ヶ岳を、市文化財に指定し、というところを入れていたほうが良いと思います。

○委員長 村岡洋子君

よろしいですか。馬ヶ岳を入れて頂くということで、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

はい。

○委員長 村岡洋子君

文化における重点施策について、いま小川課長さんのほうから説明を頂きました。皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

これで、賛同を頂きました。よろしく申し上げます。

本年度は大変に項目が整理されていて、見やすくなったというふうに感じます。これは沢山並べるほうが楽で、こういうふう整理していくというのは、大変なご苦労だったと思うんですが、本当にすっきり整理されていると思います。

教育長さん、ありがとうございます。皆さんのご苦労、大変だったと思いますが、本当にありがとうございます。

それでは、次にいきたいと思いますが、いいですか。

(「はい」の声あり)

時間も下がってまいりましたので、次に行かせて頂きます。

② 議案第20号 行橋市教育委員会外部評価委員の選任について

○委員長 村岡洋子君

議案第20号 行橋市教育委員会外部評価委員の選任についてです。

橋本係長さん、お願いします。

○学校教育課長補佐兼総務係長 橋本明君

学校教育課の橋本です。只今、議案第19号で審議して頂きました評価案につきまして、今後の予定としましては、28日月曜日に外部評価委員会を開催して、意見を頂く予定としております。この外部評価委員につきましてですが、現在、金澤精子氏に委員となって頂いておりますが、今回、村岡委員長の後任として、7月26日から教育委員としての任期が始まりますので、金澤委員の後任といたしまして、残任期間の委員を任命するものでございます。

後任の候補といたしまして、資料の一番下に書いてあります春田邦子さん。この方は、教職員経験者で平成24年3月に今川小学校の校長を最後に、教職員を退職された方で、市内在住者であります。この方を26年8月18日までの期間ですが、委員に任命したいと考えておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長 村岡洋子君

いま橋本係長さんからご説明頂きました。

金澤委員さんの代りに春田邦子外部評価委員さんをお願いしたいということです。皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

満場一致で、議案第20号は春田邦子氏に承認されました。よろしく願いいたします。

5 協議事項

○委員長 村岡洋子君

それでは、5番に入りたいと思います。協議事項、全国学力学習状況調査の結果公表についてです。教育長さん、お願いいたします。

○教育長 山田英俊君

では、お手元に資料をお配りしています。前回、公表についてご説明をさせていただきました。その後、6月末までに各市町村の教育長は、この公表について、どう考えているかという調査がありまして、その調査結果が送られてきましたので、ちょっとご説明をしたいと思います。

16ページと書いた調査のところですが、県は、AからEまでの5種類の調査の結果の公表の仕方を提案していました。その内、データAからEの全てを公表に同意するという市町村が8市町村、全体の13.6%。それからAからEの一部の公表に同意するというのが30市町村で50.8%、半分ですね。公表の方法を問わず同意しないというのが18市町村で30%、回答できないが3市町村、5.1%で、等教育長さんが答えています。ちなみにうちはイでお答えしていますので、半分の中に入っているということでもあります。

問題は、この後、県が教育委員会としてどうするかという意見を、態度決定を聞いてきています。前は、私の意見でしたので、イになっているんですが、教育委員会としてといったときに、これを8月一杯に私は報告すると言っていますので、県も自民党の質問に対して、県教委としての公表方法を8月中をめどに固めた後、これに対する市町村教育委員会の同意を確認し、というふうに書いていますから、8月に入ったときに、では教育委員会は、どう考えているのかということが出てくると思います。

ですので、きょうは決めなくても良いんですが、31日にどうするかというところで、ちょっとお話を聞きたいなと思います。

Aはご存じのように素点が出るということで、平均点が出る、平均正答率が市町村名と一緒に出るということです。Bは全国と県と市町村を棒グラフで出すということです。Cは5年間の経緯、上がっていったか下がっていったかというところを出す。Dは、これは国語A、国語Bと、算数A・Bという、各教科ごとに度数分布を出して、そのどこに位置するかということ。Eが国語のAと国語のB、算数のAと算数のBを相関してどこに位置するかということ、これをどこまで出すかというのを、ちょっと考えてきて頂きたいと思います。ここで、質問があれば受け取って、次回あまり時間が取れないかもしれませんが、協議させて頂きたいと思いますので、よろしく願いします。

その次の17ページには、県のスケジュールで、9月に同意確認して、12月には同意を得た市町村の結果を公表というふうになっていますので、できれば次回、態度を明らかにしたいと思いますので、よろしくお願いします。それが協議事項の1点目であります。

○委員長 村岡洋子君

いま教育長さんから公表の仕方について、説明をして頂きました。教育長さんとしては、イというお考えだということですが、皆様方のご意見はいかがでしょうか。

○教育長 山田英俊君

私は、A・B・Cで言っていますが、Aは駄目だという意見も当然、言って頂ければと思います。Aは素点が出ますので、駄目だとかいうのがあると思いますので。

○委員長 村岡洋子君

駄目な分だけについて。末次委員さん、どうぞ。

○委員 末次龍一君

31日に話をするというのですが、ちょっと質問というか、仮に市町村でバラバラな意見になったら、A市町村は県のほうで公表したりとか、拒否したりとか、そういうふうになってくるんですか。

○教育長 山田英俊君

このデータで分かりますよね。例えばAのデータの中に、行橋市が入ってなかったときに、ああ行橋市は、これは認めなかったんだということが分かります。Bは、これは行橋市の棒グラフなんです。これは分かりにくいんですよ。ただ、これが60市町村分並びますから、その中になければ行橋が賛同していないなど、そういう感じになります。

では、なぜ反対したのかとか、なぜ賛同したのかということは、その後、議会で問題になったり、あるいは市民から聞かれたりということは、あると思います。公表するにしろ、しないにしろ、聞かれることはあると思います。

○委員長 村岡洋子君

その根拠ですね。なぜ、それを取ったのかということと、なぜそれを取らなかったのかという2つの面から、やはり説明責任が問われるということですね。

○教育長 山田英俊君

この前、京築地区の教育長会で協議を一回したんですが、一部公表で出した市町村が殆どですが、公表は意味がないという市町村もありました。メリットがないということです。なので、そこはまたご意見を頂いて、これは最後は、やはり挙手というか、5人の全体の中で、どうだということを決めていきたいと思っています。

○委員長 村岡洋子君

ということで、きょうは質問だけで、家に帰って考えて頂けると思いますが、ご質問はございませんか。

(「はい」の声あり)

ということで、皆さん、宿題が出ましたが、何卒、よろしく願いいたします。

○教育長 山田英俊君

すいません。またちょっと時間が掛ると思いますが。

○職務代理者 蛭崎隆男君

すぐには分かりません。

○委員長 村岡洋子君

そうですね、とても大変な問題だと思います。分かりました。一応、きょうは、5番は宿題ということで、協議事項は終わらせて頂きます。

6 その他

○委員長 村岡洋子君

6番、その他に入りたいと思います。その他、ございませんでしょうか。

教育長さん、お願いします。

○教育長 山田英俊君

来週31日に臨時の教育委員会を開催しますが、その中の議案の1つとして、小学校の教科書採択の案件を予定しています。教科書採択に関しては、傍聴者がいるとやはり自由な論議ができなくなるんじゃないかという懸念があります。

行橋市教育委員会会議規則の中で、人事案件、その他の事件等につきまして、出席委員の3分の2以上の可決があれば、非公開とすることができるという形になっておりますので、是非この教科書については、傍聴はできるだけ認めない方向でいったらどうかと思っています。

○委員長 村岡洋子君

大変大切な教科書採択の時期が来ていて、それについて審議頂くわけですが、いま教育長さんから教科書採択については、非公開にした方がいいのではというご意見がありましたので、このことについて、皆さんの多数決をとりたいと思います。それでは、教育長さんが言われたように教科書採択については、非公開とすることに賛成の方は手を挙げて下さい。

(挙手あり)

では、5人全員賛成ですので、そのようにしたいと思います。

その他、他にございませんでしょうか。井上課長さん、お願いします。

○学校給食課長 井上淳一君

学校給食課の井上です。1点、皆様方にご報告がございます。防災食育センターの愛称の件です。前回の教育委員会の中で、皆様方にご検討頂きまして、グランプリ1点と優秀賞6点を選考頂きました。この方々全員で8名いらっしゃいますけども、来週の28日の月曜日、13時30分から教育長室にて表彰式を執り行うようになりましたので、皆様方にご報告を差し上げたいと思います。

○委員長 村岡洋子君

ご苦労様でした。

○職務代理者 蛭崎隆男君

褒めてあげてください。

○委員長 村岡洋子君

ということです。他にございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、平成26年第8回教育委員会を終了させていただきます。皆さん、長時間、お疲れ様でございました。

閉会 15時58分